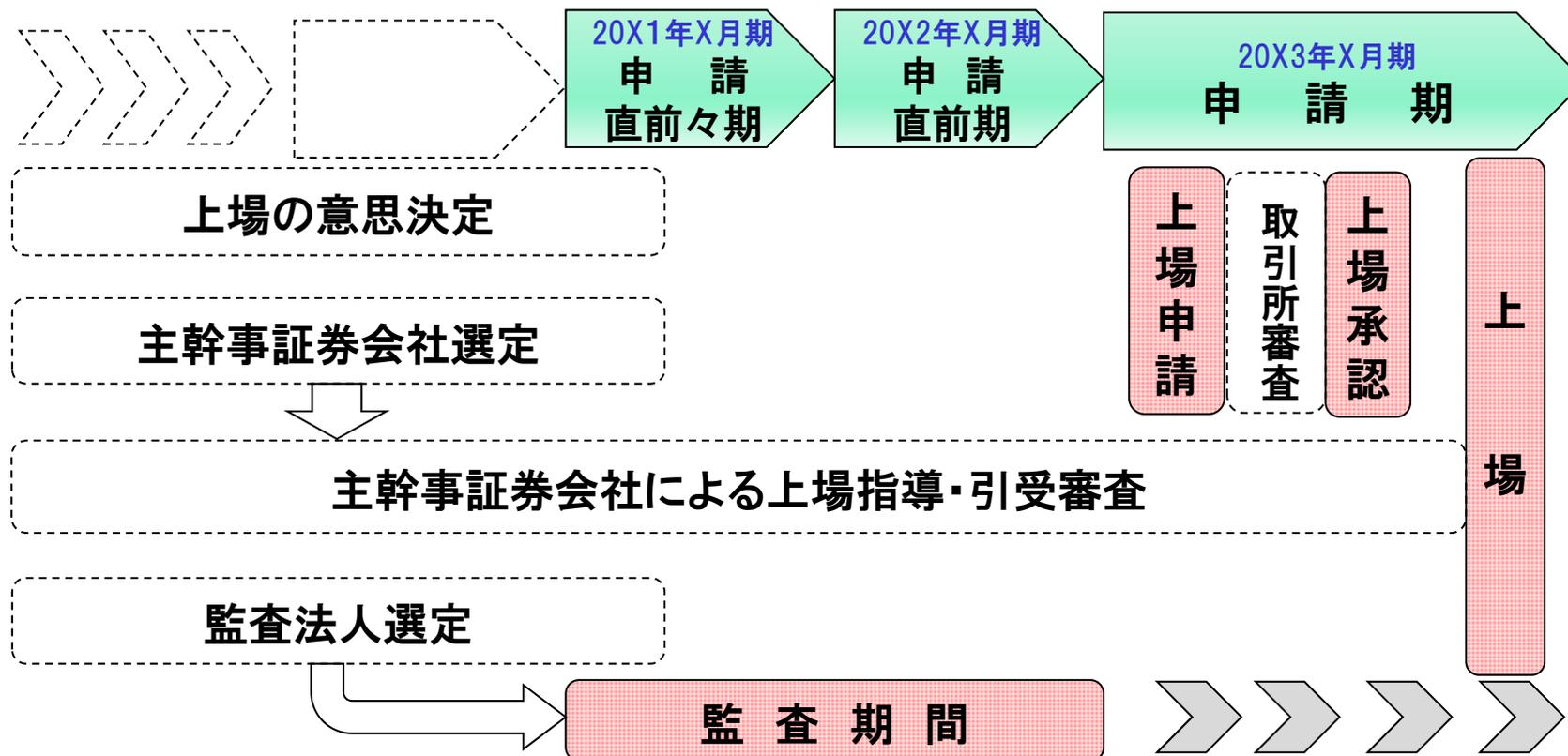


# 上場指導及び引受審査について

平成24年5月  
日本証券業協会

# 新規上場に向けた日程のあらまし



## 【おことわり】

- 上図は、新規上場に向けた日程の基本的な部分のみを抽出した、一つの想定例です。
- 実際には、上場を目指される皆様の会社の体制整備状況、業績・財政状態、市場の状況等により、新規上場に至る期間や対応しなければならない課題は、それぞれの会社ごとに大きく異なります。

**株式を取引所市場に上場することには、一般的に、次のような意義があると言えます。**

- 多数の投資家の投資対象となることを通じた、資金調達の円滑化やその手段の多様化
- 自社やマスコミ等による上場会社としての情報発信を通じた、信用度・知名度の向上や優秀な人材確保の可能性の向上

**同時に、上場会社には、社内体制を整備し、企業情報を適切に開示する等といった、多数の投資家の投資対象となるための責任を果たすことが強く求められます。このため、株式の新規上場に当たっては、引受証券会社による上場指導及び引受審査が行われます。**

一般的に、次の点をはじめ、さまざまな項目について、上場指導及び引受審査が行われます。

- 資本政策の立案
- 上場申請書類の作成
- 公開適格性(事業の適法性・社会性、反社会的勢力との関係の有無等)
- 企業経営の健全性及び独立性(関係会社や関連当事者との関係等)
- 事業継続体制(法令遵守状況、コンプライアンス体制の整備状況等)
- コーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の状況(機関設計の妥当性、役員の責任遂行の状況等)
- 財政状態及び経営成績
- 業績の見通し(利益計画の策定根拠の妥当性とその進捗状況、成長性・安定性等)
- 調達する資金の用途(売出しの場合は売出しの目的)の妥当性とその適切な開示
- 企業内容等の適正な開示

## 【おことわり】

○実際には、上場を目指される皆様の状況に応じて、上に挙げた項目以外にも上場指導や引受審査が行われることが一般的です。

- 上場指導や引受審査の進め方は、証券会社によって異なります。さらに、上場を目指す皆様の会社の体制整備状況、業績・財政状態、市場の状況等によっても、異なります。
- 証券会社は、上場を目指す皆様が上場会社となるに当たり求められる資本政策や社内体制整備等につき上場指導していく必要があります。また投資家保護や資本市場の健全化の観点から引受審査を厳正に行う必要があります。
- このため、上場指導及び引受審査に掛かる期間は、上場を目指す皆様や市場等の状況により、千差万別です。
- **上場を目指す場合、主幹事への就任を依頼する予定の証券会社にご相談されることをおすすめいたします。**
- なお、証券会社による上場指導及び引受審査が始まった後でも、その過程において認識された問題の解決やさまざまな状況の変化により、上場指導及び引受審査の内容の追加・変更や期間の延長が必要となることも珍しくありません。  
**このため、証券会社による上場指導及び引受審査が始まった後においても、その証券会社との間で十分なコミュニケーションを図られることをおすすめいたします。**